

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
実施計画（神奈川県箱根町）

令和4年9月末時点

(単位：千円)

No	事業名	総事業費 (A)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標
1, 2	特別支援給付金給付事業	23, 700	①国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象とならない世帯のうち、令和3年度又は令和4年度住民税均等割のみ課税世帯を対象に、町独自に1世帯あたり5万円の現金を給付する。 ②給付金 470世帯（見込）×5万円＝23, 500千円 事務費（郵送料、口座振込手数料等）200千円 ③令和3年度又は令和4年度住民税均等割のみ課税世帯	支給対象者約470世帯へ給付金を支給する
3	箱根湯本温泉送迎バス運行支援補助	15, 000	①新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、観光客が従前の水準まで回復していない中、さらに原油価格高騰の影響を受け、厳しい運営環境にある箱根湯本温泉送迎バスの運営事業者を支援することで、観光客の移動手段の確保・維持を図る。 ②令和4年度の送迎バス事業の収支赤字額の1/2（上限15, 000千円） ③箱根湯本温泉旅館組合	補助金交付1件
4	公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業	2, 576	①新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、燃料価格高騰の影響を受けている一般乗合バス事業者やタクシー事業者を支援し、公共交通サービスの維持を図る。 ②交付対象（年額） ア バス事業者 県内に営業所を有するバス事業者のうち、町内完結路線又は町内から県外に発着する路線を運行する路線バス車両1台あたり70千円 $70千円 \times 32台 = 2,240千円$ イ タクシー事業者 町内に営業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり24千円 $24千円 \times 14台 = 336千円$ 計2,576千円 ③バス事業者(1事業者) タクシー事業者(2事業者)	支援金交付46台

No	事業名	総事業費 (A)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標
5	介護事業所燃料価格高騰対策支援事業	1,259	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、燃料価格高騰の影響を受けながらも、介護サービスの安定的な提供を継続している通所系・訪問系の事業者に対し、利用者の送迎や居宅への訪問のサービスの提供に使用する自動車等の燃料費増加相当分を支援する。</p> <p>②交付対象（年額） 町内の介護事業所のうち、通所又は訪問介護・看護等において使用している車両（稼働日数に応じて支援） 稼働日数 週6日：31,800円×6台＝190,800円 週5日：26,300円×40台＝1,052,000円 週3日：15,700円×1台＝15,700円 計＝1,259千円</p> <p>③介護事業所（6施設）</p>	支援金交付 47台
6	医療機関燃料価格高騰対策支援事業	16	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、燃料価格高騰の影響を受けながらも、訪問医療を実施している医療機関に対し、使用する自動車の燃料費増加相当分を支援する。</p> <p>②交付対象（年額） 町内の医療機関のうち、訪問診療において使用している車両（稼働日数に応じて支援） 稼働日数 週3日：15,700円×1台＝15,700円 計＝16千円</p> <p>③医療機関（1施設）</p>	支援金交付 1台
合計		42,551		